

課外活動の方針

学校コード： 5 5 1 7 学校名： 宮田村 立 宮田中 学校

目標

学年・学級の所属を離れて、共通の趣味、関心をもつ生徒で構成し、文化的、体育的、生産的または奉仕的な活動を通し、個性を伸ばし自らを磨き高めようとする意欲を養う。

本校の運営方針

①今年度の重点

- ア 学校組織全体で部活動の運営や指導の目標、方針を検討し、作成する。また、顧問会などで意見交換し、指導内容や方法などの情報を共有する。
- イ 年間計画の作成に当たっては「トレーニング期」「試合期」「休養期」等に分けてメリハリのある計画を立てる。

② 活動の基準

- ア 朝部活動は行わない。
- イ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
大会への参加等により、1日の活動時間が上回る場合には、他の日の活動時間を調整し、生徒の負担にならないよう配慮する。
- ウ 週末は土日のうちどちらかを休養日とする。ただし、練習試合や大会参加等で、両日活動する場合は月曜日を終日休養日に充てる。水曜日は、年間通して休養日にあてる。
- エ 休日の練習は、午前または午後とし、昼をまたがない。(練習試合等は考慮する)
- オ 長期休業中の活動は、概ね半分の日数で計画する。

③ 具体的な運営

- ア 生徒が活動しているときは、原則として顧問、副顧問が活動の場所に行き、安全管理や指導を行う。都合がつかない場合は、どちらかが必ず活動場所に居る。会議などやむを得ず、生徒だけで活動する場合は、無理な活動は避け、滞りなく活動ができるように指示を出しておく。
- イ 部活動参観日に、保護者に向けて活動の目的や方針を説明し、理解を得る。月ごとの活動計画と長期休業中の活動計画を家庭に配布し理解と協力を得る。
- ウ 月ごとの計画は前月の20日前後には配布する。また、校長先生、教頭先生、教務主任に1部ずつ提出し、1部は所定の場所に掲示する。
- エ 顧問は生徒の出欠状況を把握し、活動を休みがちな生徒がいる場合は、必ず担任と連絡をとりあい、協力して指導にあたる。
- オ 生徒指導上の問題が発生した場合は問題の全容を正確に把握し、全職員に報告する。また、奉仕活動などを行う場合は、活動場所に顧問も居合わせて心の変容を確認する。
- カ 休日の会場の使用については、顧問同士で話し合って決める。
- キ 活動場所や部室の施錠管理については、顧問が最終確認をする。部室の使用は放課後の活動時間のみとし、それ以外の時間は施錠しておく。なお、部室の鍵は職員室で保管する。
- ク 部費を徴収する場合は、会計報告を作成し家庭に配布する。
- ケ 部活動運営委員会(昨年度までのスポーツ活動運営委員会：すべての部活動で組織する)4月中旬と8月末に行う。必要があれば、適宜行う。

⑧ 確認事項

- ア 部長会を適宜開催して、目標を決めたり、部員としての心得や生活のきまりが守れるよう確認をしたりして、学校生活を基盤として部活動ができるように指導していく。
- イ 原則としてテスト3日前の部活動は休みとする。大会前の部活動については、学校と相談のもと特別な場合として部活動を認める場合がある。
- ウ 顧問以外の指導者(外部指導者)に部活指導を依頼する場合は、学校長了解のもと、部活動のきまりに従って活動する。
- エ 村のバス・ワゴン車を使用したい場合は、係が集約し事務の先生へ連絡する。

指導体制の工夫

*各部活動に2名以上の顧問で組織をして指導に当たっている。

その他

*部活動運営委員会(4月・8月)、部活動参観日(5月)を設定して、活動方針についての全体説明や各部活動毎に保護者会を行い、指導の方向や運営について説明を行っている。